清水エスパルス、ベルテックス静岡は
静岡市里親家庭支援センターの活動を
応援しています!

清水 エスパルス

ベルテックス 静岡

静岡市児童相談所

〒420-0947　静岡市葵区堤町 914-417
TEL　054-275-2871
FAX　054-272-1610

特定非営利活動法人
静岡市里親家庭支援センター

〒420-0947　静岡市葵区堤町 914-417 静岡市児童相談所内
TEL　054-275-2252
FAX　054-255-2052
Mail　satooya@skyblue.ocn.ne.jp
Webサイト　fcsshizuoka.com

公式サイト　Instagram　Facebook　YouTube

静岡市里親家庭支援センターの活動について

特定非営利活動法人
静岡市里親家庭支援センター

里親家庭を支えるための「3本の柱」とは

里親の数を増やすことは当然ですが、里親に委託される子どもには様々な形での育てづらさが現れることがあります。
里親制度に関わる丁寧な説明と、マッチングに配慮した調整や、養育技術の向上のための研修は欠かせません。また、里親が抱える養育上の不安や悩みを気軽に相談できる体制や、里親を孤立させないための里親同士の相互交流など、きめ細かな里親支援の仕組が求められます。
当センターでは ①「啓発」、②「研修」、③「相談・支援」を「3本の柱」として掲げて活動しています。
これら3本の柱の事業はどれかを行えばよいというものではなく、3本の柱の事業をセットとして行うことが重要で、そのためにはひとつの支援機関がこれらの業務を一貫して担当することが望まれます。
幸い当センターでは、平成25年4月に市から里親支援事業を全面委託されたことにより、それを実現しています。

静岡市里親家庭支援センターの主な事業内容

静岡市委託事業

3本の柱

❶ 普及啓発
- 講座や体験会などの実施
- 報道メディアを通じての広報
- WebページやSNSアカウントの運営

❷ 研修
- 里親研修やトレーニング事業を体系化し、登録里親が子どもへの理解と養育テクニックを習得してひとり立ちするまでを教示

❸ 相談・支援
- 当センターメンバーに専門里親を含む里親相談員を加え、手厚いサポート体制を実施
- 里親会と行政をつなぐ潤滑油としての役割

生活相談支援
- 18歳から22歳（措置解除後）となった里子に対する、自立のための支援

特別養子縁組成立後の養育支援
- 特別養子縁組成立後の養育支援事業として、養親・養子への訪問や相談など

センター独自事業
- 自立支援事業として、奨学金の給付や、社会的自立スタート援助事業費の支給など

里親を支援するしくみ

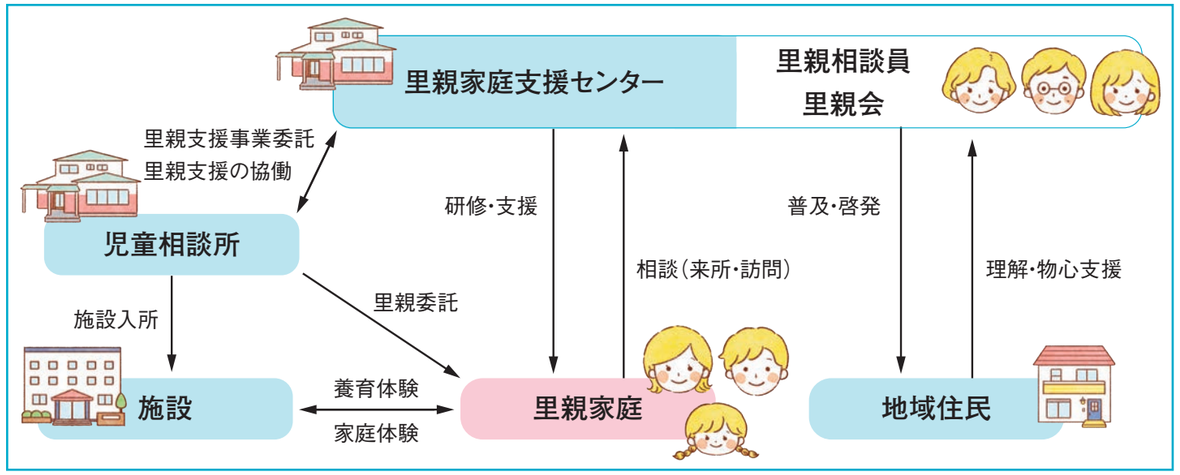

必要経費の支給

里親に里子を養育するための必要経費を支給しています。

里親手当	養育里親（月額） 約90,000円／人	＋	生活費（月額） 乳児／約6万円 乳児以外／約5万2,000円

3本の柱❶「普及啓発事業」について

当センターは里親制度の啓発のため、以下のような取り組みを行っています。

出前講座

大学や民生関連団体など、依頼先の会場にセンター職員、里親が出向き、体験談などを講演

里親制度説明会

里親に関心があり、里親制度について詳しく聞きたい市民を対象に、区ごとに説明会を開催

一日里親体験会

児童養護施設入所児童（幼児など）と里親希望者がペアになり、レクリエーションを通して一日里親体験する

里親月間記念講演会

10月の里親月間に合わせて、一般市民向けに里親啓発講演会を開催

里親カフェ

里親制度に関心ある方に向けて、少人数で気軽に参加できるカフェ形式の説明会を実施

Web・SNSの運営

里親支援に関する各種情報をタイムリーに発信する

3本の柱❷「研修事業」について

登録里親を養成し、養育の向上のために以下のような取り組みを行っています。

里親登録前研修について

里親希望者に対し、研修を実施することで養成を図る

養育里親研修

- 新規登録研修… 養育里親を希望する者を対象
  基礎研修
  登録前研修
- 更新研修…養育里親であって登録更新（5年ごと）を希望する者

養子縁組里親研修

- 新規登録研修… 養子縁組里親を希望する者を対象
  基礎研修
  登録前研修
- 更新研修… 養子縁組里親であって登録更新（5年ごと）を希望する者

専門里親研修

- 新規登録前研修… 専門里親を希望する者を対象
- 更新研修…専門里親であって登録更新（2年ごと）を希望する者

里親トレーニング事業について

里親研修を体系化し、登録後の里親に、里子の成長に応じた研修を行う

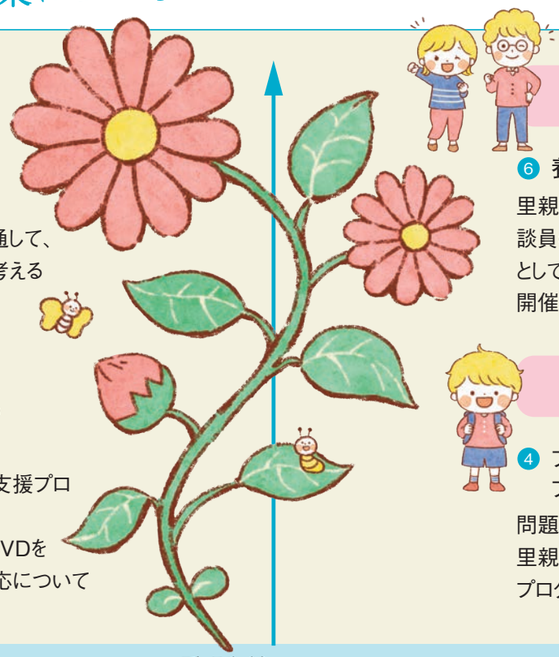

中・高・自立期

❺ 自立支援プログラム

さまざまな職業の人から話を聞いたり、職業体験、進路説明会などの講習を通して、自らの生き方や将来の生活について考える機会を提供する

乳幼児期

❸「安心感の輪」研修

アタッチメントに焦点づけた親子関係支援プログラム。
分かり易い映像や図表を盛り込んだDVDを見ながら、子どもの欲求やそれへの対応についてグループワークを通じて考え、学ぶ

養育知識向上

❻ 養育スキルアップ研修

里親の養育技術及び里親相談員の支援技術の向上を目的として、テーマ別研修会を開催する

幼児・学童期

❹ フォスタリングチェンジ・プログラム

問題行動のメカニズムを理解し、里親里子の関係を改善するプログラム、全12回

受託前

❶ 里親スタート研修

里子の受託前に、グループワークを通じて「自分を知る」、「親の役割とは」、「子どもとのかかわり」などについて学ぶ

❷ 未受託フォローアップ研修

- 里親宅への訪問
- 保育園等保育参加
- 小学生と遊ぼう（児童養護施設）
- 「子どものいる暮らしシュミレーション」研修
- 保健センター見学
- 里親養育体験談
- プレ・レスパイト・ケアを利用した養育体験
- レスパイト・ケアを利用した養育体験
- 里親宅における乳児受託前実習
- 静岡乳児院ボランティア体験

3本の柱❸「相談支援」について

当センター地区担当が相談支援を行うほかに、専門里親を含む11名の里親が相談員として訪問し、里親を手厚くサポートしています。

当センターの養育支援相談の大きな特徴は「里親相談員による訪問等支援」です。
里親相談員のメンバーはベテラン里親11名で構成。一番大切な自分自身の里子養育に支障をきたさないことを前提に、国の訪問基準に則って年に1回から2回訪問します。
担当する里親家庭を経験年数や子どもの年齢、相性なども考慮したうえで偏りのないようにセンターがコーディネートします。
養育中の里親本人が気づかない小さな心配事や家庭（夫婦）の変化を、ベテラン里親ならではの視点でキャッチします。
里親相談員は傾聴研修や事例検討、月に一度の相談員会議などを通じて資質向上に努め、相談員としてのスキルアップ、役割の理解、そして何より子どもを養育することへの理解を深めています。
「里親当事者の家庭訪問」が当たり前になるまでに10年ほどの年月がかかりました。それによって、里親家庭の状況をより把握しやすくなり、タイムリーな養育援助やレスパイト・ケアの利用を勧めたり、関係機関へつなぐ大きなきっかけにもなっています。
知った顔の相談員さんがいると、里親にも安心していただけることで、サロンや研修への参加も増加しました。

里親相談員活動のイメージ

里親家庭支援センター

センター職員 地区担当
・葵区 ・駿河区 ・清水区

＋

里親相談員 11名

アドバイザー相談員会議
- 情報と支援の共有
- 事例検討
- アドバイザーからの助言

相談員研修
- 傾聴研修
- 事例検討研修
- 外部研修

定期訪問 →

児童相談所

訪問 →

里親

里親委託率が高い理由

2022年6月に委託率が50%を超えました。
その要因としては新規の委託が多かったからではありません。
静岡市の委託率の高さは「不調の少なさ」に下支えされています。
静岡市の全里親対象にアンケート調査を行った際に、「養育に困難が生じたとき、誰に相談しますか?」という質問がありました。
里母の回答1位は「里親仲間」、2位は「里親家庭支援センター」、3位は「配偶者」でした。
里父の回答1位は「配偶者」、2位は「里親家庭支援センター」、3位は「里親仲間」となっており、それによりこの三者の存在と連携が、養育の大きな支えになっていることが明らかになりました。
「里親」という歩みの先を行く人や、後から歩み始める人が身近にいて、その人たちと気軽に話したり、相談したりできることが安心感につながっているのでしょう。

社会的養護自立支援事業について

施設を退所して自立を目指す子どものために、2018年4月よりスタートした事業です。

措置解除を控えた高校生や特別支援学校高等部の生徒、措置解除後に里親の家庭を出た後の元里子に対し、生活のアドバイスやサポートを行います。当センター以外にも、助けたり支援したりしてくれる機関（病院や市役所の窓口など）を紹介したり、連携することもあります。

■対象者

18歳から22歳までに里親家庭からの自立を目指す元里子

■支援内容

・新しい生活（一人暮らし、就職や進学など）に必要な手続きがわからないとき、一緒に役所や進学先への手続きに同行します。
・体調が悪いとき、一緒に病院に行ったり、家事の手伝いをしたりします。
・職場や学校での人間関係で悩みを抱えたとき、話を聞いて相談に乗ります。

■支援期間

対象者が22歳になる年度末（3月末）まで（令和6年4月1日以降、年齢制限撤廃の見込み）

■自立生活相談支援

当センターの相談員が児童に対し、電話をかけたり、訪問したりなどして生活のサポートを行っています。
・仕事のこと（職場環境、就職活動、転職、退職、アルバイトなど）
・学業のこと（学生生活、進学先など）
・生活のこと（引越し、役所などの手続き）
・体調のこと（病院受診、病気など）
・トラブルのこと（金銭、友人など）
・家事のこと（調理など）
・そのほか　と、相談内容は多岐にわたります。

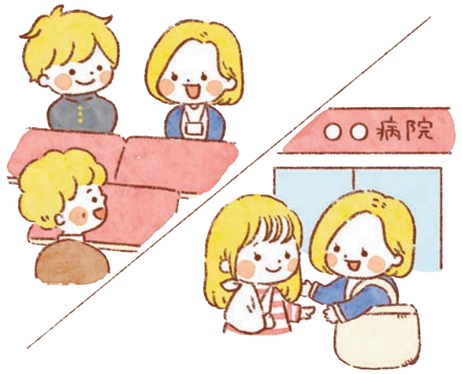

■支援の流れ

措置解除になる前に、児童相談所が自立支援計画を立て、その後の生活について整理します。作った計画は一年に一度見直しをして、達成できたことや変わったことを振り返ります。そうすることで、対象者に合った計画にアップデートしていきます。

センター自主事業について

寄付金などを財源とし、当センター独自で行っている事業です。みなさまからのあたたかい支援で成り立っています。

自立支援事業

① 大学等修学支援奨学金給付事業

子どもが高度な知識・技術の修得を目指し専門学校や大学等に修学したときに、その学費の負担を軽減するとともに、学習意欲を促進するため、奨学金等を給付します。

② 社会的自立スタート援助事業

里親委託の措置等解除又は、地方自治体が実施する委託契約が終了となった後、始まる社会生活を安定して営んでいけるよう、住まいの確保などの支援金の一部について助成します。

里親支援強化事業

① フォスタリングチェンジ・プログラム実施事業

トラウマやアタッチメントに問題を抱える子どもの行動を理解し、里親と里子のよりよい関係づくりを目指すため、英国で開発された里親トレーニングであるフォスタリングチェンジ・プログラム研修会を実施。

② 臨床心理士による心理相談

養育が大変になっている里親家庭を心理面から支援するため、外部の臨床心理士の協力を得て、定期的な面接相談を行います。

静岡市里親家庭支援センターの沿革

平成17年4月
静岡市里親会発足
静岡市の政令指定都市移行とともに、静岡県中部地区里親会から「静岡市里親会」として独立。同会は里親として活動するとともに、児童相談所と連携して里親促進事業や里親支援事業に取り組む。初代会長に眞子義秋氏が就任。

平成18年4月
里親促進事業推進員の設置
同会では地域と児童相談所とのパイプ役を担う「里親促進事業推進員」を設け、11名の先輩里親に委嘱。推進員は地域の里親宅を訪問して里親や家族の相談を受け、必要な助言を行うとともに、地域の民生委員・児童委員などと協力して里親制度の普及啓発を推進。

平成22年10月
NPO法人「静岡市里親家庭支援センター」法人登録
平成22年6月にNPO法人設立総会を開催。9月29日に静岡市よりNPO法人の認証を受けた後、10月22日静岡地方法務局へ法人登記。初代理事長に眞子義秋氏が就任し、里親会会長に真保和彦氏が就任。

平成25年4月
静岡市より里親委託に係る措置権を除く里親支援業務全般を受託
里親制度普及促進事業として、普及促進事業および里親研修事業を受託。
里親委託推進・支援等事業として、里親委託支援事業、訪問支援事業および相互交流事業など、里親支援業務全般にわたる事業を受託し、今日まで至る。

平成27年4月
委託率が全国で第1位に
平成28年3月31日現在の里親など委託率が46.9%となり、全国で第1位となった。

静岡市里親家庭支援センター 組織図

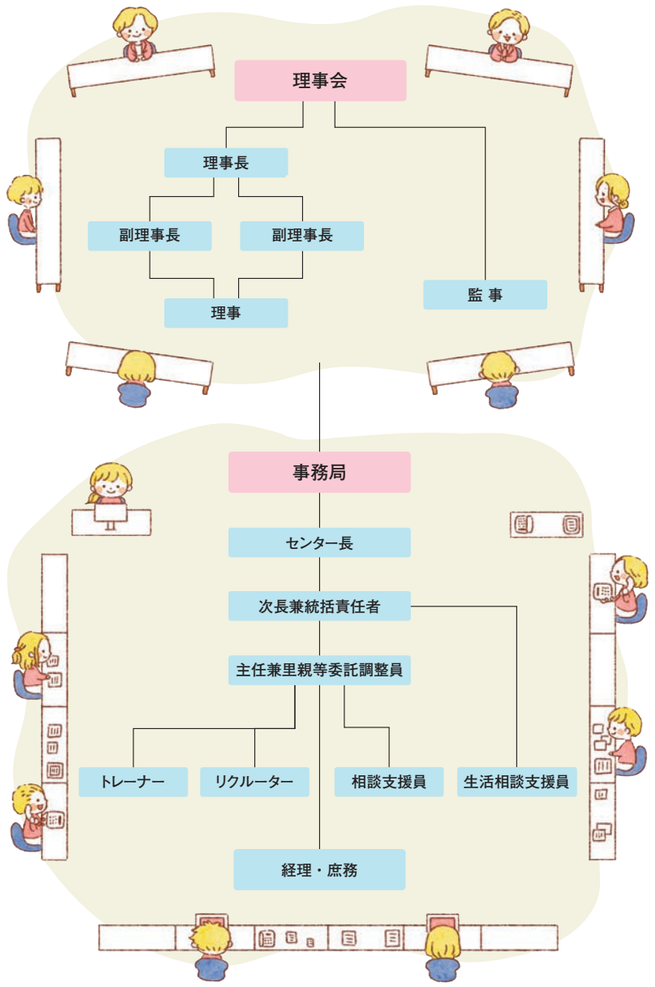
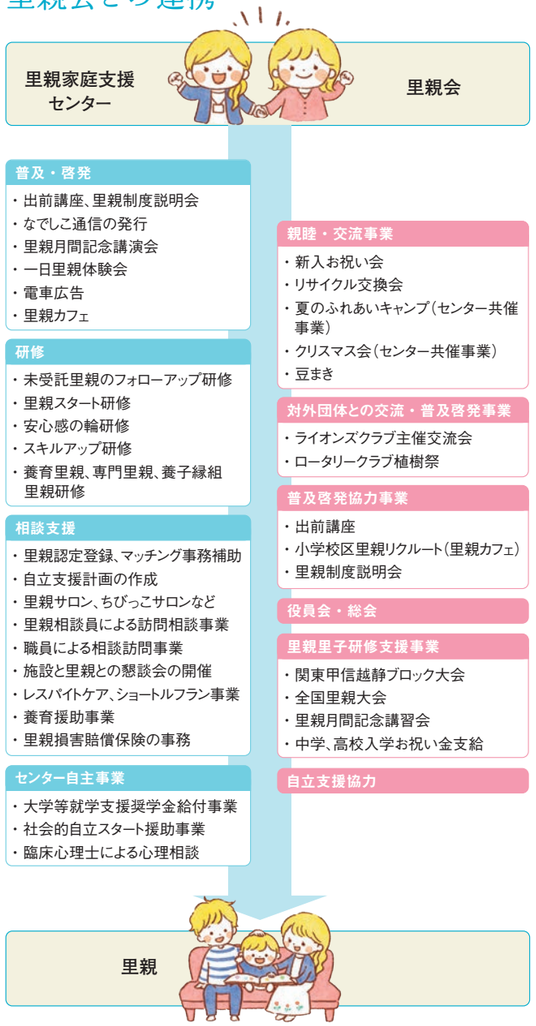
里親会との連携